

令和2年5月15日

学生・職員および関係の皆さま

九州工業大学長 尾家 祐二

緊急事態宣言解除後の本学の対応について

5月15日（金）に新型コロナウイルス感染症（COVID-19）に係る政府の緊急事態宣言は解除されましたが、大学については、徹底した感染対策を実施することを条件とした解除となっています。

したがって、本学としましては社会的役割を果たし、感染を防止する観点から、今後も慎重に対応すべきと考え、5月15日（金）から6月29日（月）《第1クォーター期間まで》の期間、下記のような対応を行います。何卒ご理解とご協力のほどよろしくお願いします。

ただし、今後の状況に応じて変更する場合がありますことをご承知ください。

事 項	【 5月15日(金)から6月29日(月)の期間 】
授業	遠隔授業 授業では、自宅等で受講できる遠隔授業のみ実施し、大学の教室での対面授業は行わない
学内への立入（学生）	原則として、立入禁止。 ただし、次の場合は、許可される。 1) 遠隔授業受講のため大学構内のインターネット環境を利用せざるを得ない学生 2) 就職活動においてやむを得ない学生 3) 研究活動等のため指導教員を通じて部局長が許可した学生 4) 附属図書館で予約貸出を許可された学生、諸手続きのため許可された学生 ※なお、学生が研究活動等を実施する場合は事故が生じないように教職員が立ち会う等の対応を行うこと。 ※検温による体調確認と3つの密回避を徹底のうえ、入構を認める。手続の詳細については、各部局から周知。
大学主催イベントや集会	原則、開催中止または延期を要請
課外活動	中止を継続
合宿、遠征、対外試合（学外者を招いて学内で実施する試合を含む）、演奏会、ライブ、イベント等	中止を継続
学外研修施設「長陽山荘」	休館を継続
本学の施設の一時利用	貸出停止を継続

事 項	【 5月15日(金)から6月29日(月)の期間 】
立食での懇親会等、濃厚な接触が避けられない形式での催物	原則、開催中止または延期を要請
附属図書館・分館	開館：時間短縮（9：30～17：00） 平日のみ 座席利用禁止 学外者の利用は停止 予約者のみの窓口貸出

※宿舎・学生寮等への入居者による構内の出入りは除く。

問い合わせ先：総務課長

電話 093-884-3003

E-mail sou-soumuka@jimu.kyutech.ac.jp